



新立川航空機が立飛企業<8821>株式の変更報告書を提出（保有減少）



立飛企業<8821>について、新立川航空機が10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

報告書によると、新立川航空機の立飛企業株式保有比率は、97.53%と0.02%減少した。

報告義務発生日は、2011年10月19日。